

2024 春季生活改善闘争方針

2024 春闘スローガン

上昇の勢いを掴み取るとる
目指せ大幅賃上げで豊かな生活を



道路建設産業労働組合協議会

I. 我々を取り巻く情勢

1. 経済労働情勢

(1) 日本経済の動向

内閣府の月例経済報告（2024年1月）によると、景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとしている。

このような経済状況の下、2024年1月には、政府による「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」が示されている。これによれば、経済財政運営に当たっては、引き続き、「新しい資本主義」の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることによって、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却、「成長と分配の好循環」の実現を目指すとしている。

(2) 雇用労働情勢

労働力人口、就業者数は増加し、就業率は緩やかに上昇している。また賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は増加している。こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、改善の動きがみられる。先行きについては、改善していくことが期待される。

2024年の春季労使交渉に向けた日本経団連の報告「デフレ完全脱却に向けた『成長と分配の好循環』の加速」に対し連合は、①四半世紀に及ぶデフレからの完全脱却をはかる年とする決意、②中小企業の賃金引上げと適正な価格転嫁の2点を評価できる点とした一方で、目指すべき賃金水準のあり方や賃金引上げの方針を複数年度にわたって労使で検討・決定するよりも月例賃金の改善を優先して日本社会全体の賃金の底上げを進めるべきであるとしている。

また、そもそも日本全体の生産性と賃金に乖離があり、経済成長しているにもかかわらず実質賃金が伸びない状況が四半世紀以上続いていることが問題であり、成長に見合った分配の実現のために建設的な労使関係を基礎として、雇用の維持拡大、労使の協力と協議、成果の公正な分配を柱とする生産性三原則を真剣に実践していく必要があると提言している。

さらに、働き手の主体的なキャリア形成を望むことに対して、企業による機会提供と適切な評価と処遇改善で「仕事と学びの好循環」につなげていくことが重要であり、日本企業の競争力を弱めてきた一因として、長期にわたり「人への投資」を削減した結果であることを率直に反省すべきであるとも指摘している。

（参考文献：連合／経団連「2024年版経営労働政策特別委員会報告」に対する連合見解）

このような状況の下、雇用情勢については、総務省より2023年12月の労働力調査から、

就業者数の結果が発表された。全体の就業者数は 6754 万人、前年同月に比べ 38 万人増えており、17 か月連続の増加となっている。雇用者数は 6114 万人であり、前年同月に比べ 59 万人増えており、22 ヶ月連続の増加となっている。主な産業別就業者数を前年同月と比較すると、増加傾向にあるのは、製造業 (+28 万人)、宿泊業、飲食サービス業 (+21 万人)、情報通信業 (+19 万人)」であった。建設業は前年同月と比較して+8 万人、従事者数は 481 万人 (2022 年 473 万人、2021 年 462 万人) とやや持ち直している。また、就業率 (15 歳以上人口に占める就業者の割合) については 61.4%であり前年同月と比較し 0.5%上昇した。

次に、完全失業率の動向について対前年同月と比較した表を次に示す。

完全失業率の動向

	完全失業者数 (万人)	完全失業率 (%、増減：ポイント)			就業者数 (万人)		
		男	女	計	男	女	計
2023 年 12 月	156	2.8%	2.0%	2.4%	3,685	3,069	6,754
2022 年 12 月	158	2.6%	2.0%	2.4%	3,691	3,025	6,716
増減	▲2	0.2%	0%	0%	▲6	44	38

(2024 年 1 月 30 日発表 2023 年 12 月分【速報】労働力調査より)

完全失業者数は、前年同月に比べ 2 万人減の 156 万人となり、2 か月ぶりの減少となっている。完全失業率は、全体としては前年同月と同程度となっている。前年同月と比較した年齢階級別完全失業者数をみると、男性は「15～24 歳」、「25～34 歳」及び「65 歳以上」の年齢階級で増加、女性は「15～24 歳」、「45～54 歳」及び「55～64 歳」の年齢階級で減少となった。

就職内定率は、厚生労働省と文部科学省が共同で調査している「令和 5 年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査」によれば、2023 年 12 月 1 日現在で 83.6%と前年同期比で 1.5 ポイント増加しており、短期大学を除く、大学、高等専門学校、専修学校 (専門課程) の区分において増加となった。厚生労働省と文部科学省、経済産業省では、大学等の就職相談員と新卒応援ハローワークの就職支援ナビゲーターとの連携による就職支援を行い、引き続き、大学等と新卒応援ハローワークが連携し、継続した支援がなされるよう努めるとしている。

建設産業は昨年度に引き続き就業者数はやや回復しているものの、依然として人員不足が続いており、厳しい状況といえる。今後も引き続き、豊かな国土づくりや暮らしの基盤を形成する上で必要不可欠であることを強く内外へアピールするとともに、魅力ある産業として社会に認知されるよう働き方改革を実現し、組合員はもちろんのこと、若年者が安心して働き続けることができる環境へと改善していく必要がある。

2. 生活動向

(1) 消費者物価及び賃金の動向

総務省が2024年1月に発表した2023年12月の消費者物価指数（2020年を100.0とする）によると、生鮮食品を除く総合指数は、前年同月の104.1から2.3ポイント上昇した106.4となっている。

日本銀行が2023年1月に発表した「経済・物価情勢の展望」によると、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比の上昇率の見通しは、2023年度が+2.8%、2024年度が+2.4%、2025年度が+1.8%となっている。

消費者物価の先行きは、来年度にかけて、既往の輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響が減衰するもとの、政府による経済対策の反動がみられることなどから、2%を上回る水準で推移するとみられる。2025年度については、これらの影響の剥落から、前年比のプラス幅は縮小すると予想される。ただし、日本経済を取り巻く状況は、海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、引き続き不確実性は極めて高く、その状況下での物価への影響を十分に注視する必要がある。

国税庁が2023年9月に発表した2022年分（1月～12月）の「民間給与実態統計調査」によると、年間平均給料（月給）・平均賞与・平均給与（給料と賞与の合計）は下表の通りである。

（単位：万円）

	平均給料				平均賞与				平均給与（給料＋賞与）			
	男	女	平均	建設業平均	男	女	平均	建設業平均	男	女	平均	建設業平均
2022年	472	270	386	451	92	44	72	78	563	314	458	529
2021年	460	262	377	440	86	41	67	72	545	302	443	511
2020年	449	254	369	437	83	39	65	72	532	293	433	509
2019年	449	253	366	420	91	43	70	70	540	296	436	491
2018年	455	252	371	432	90	41	70	70	545	293	441	502
2017年	444	247	364	426	87	40	68	68	532	287	432	494
2016年	438	242	357	414	83	38	65	60	521	278	422	473
2015年	437	238	356	410	84	38	65	58	521	276	420	468
2014年	434	236	353	407	81	36	63	54	515	272	416	461
2013年	433	236	353	401	78	36	61	50	511	272	414	451
2012年	427	233	349	389	75	35	59	42	502	268	408	431

建設業においては、2022年の平均給料は全産業平均値よりも高い傾向にあり、平均賞与も全産業平均値を上回っている。

全業種における給与所得者の一人当たりの平均給料は、対前年比で2.4%増の386万円となっている。また、建設業における平均給料も対前年比で2.5%増の451万円となり、3年連続の増加となった。2023年度においても建設需要は官民共に引き続き堅調に推移しており、人材定着を狙った高水準となる賃金が維持されている。

厚生労働省が2023年8月にまとめた「令和5年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」によると2023年春闘における主要企業の賃上げ率（定期昇給込み）は3.60%で、前年（2.20%）に比べて1.40ポイント増加した。平均妥結額についても前年（6,898円）より4,347円増の11,245円となり、賃上げ率、妥結額ともに前年度を上回る結果となり、30年ぶりの高水準となった。

建設業については、賃上げ率（定期昇給込み）が3.36%で前年（2.75%）に比べて0.61ポイント増加し、平均妥結額は前年（9,334円）より2,579円増の11,913円となり、全産業平均11,245円と比べると同じ水準の賃上げを達成している状況である。

全産業において賃金の引き上げが好調に推移した要因として、政労使の間で国民経済を安定的に成長軌道に乗せなければならないという共通認識のもと、コストプッシュ型の物価上昇を機に、デフレマインドを払拭し、賃金と物価が適切に上昇する好循環の形成が不可欠であるという問題意識を労使間で共有し、真摯な議論を実行できたことが挙げられる。今年度の春闘においては、日本経済の持続的な成長を実現するために、この賃金引き上げのモメンタムを維持・強化できるかどうか最大の課題である。

(2) 2023年 夏季・年末一時金の結果

厚生労働省がまとめた民間主要企業夏季・年末一時金妥結状況によると、2023年における一人当たりの平均妥結額は、対前年増減率で夏季が1.59%増、年末が0.78%増、年間合計では、1.18%増となり、昨年に引き続き2年連続で対前年比を上回る結果となった。夏季一時金は全21業種のうち15業種で前年支給実績を上回る結果となり、平均支給額は約846千円であった。年末一時金は全21業種のうち11業種で前年支給実績を上回る結果となり、平均支給額は約850千円であった。

建設業の一時金（対前年増減率）については、夏季が0.60%増の平均985千円・年末が1.81%増の平均947千円と共に対前年支給実績を上回る結果となった。

2023年は「新型コロナウイルス」が5類に移行した効果により、経済活動が回復しつつあり、建設業界については、国内景気が持ち直してきていることに加え、防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策の推進などにより、政府建設投資、民間建設投資ともに底堅く推移した一年となった。建設投資については概ね良好に推移しているものの、収益については、資機材価格やエネルギー価格の高騰等、建設コストの増加による企業収益への影響が依然として懸念事項であり、企業側が今後の収益の動向を注視する傾向がある。

一時金については、今後も企業側が業績見通しについて慎重になり、内部留保を厚くすることが懸念されるが、業績が順調に推移すると見られる業界もあることから、一時金支給の伸び率は、業界・企業ごとに大きく異なる可能性が高いとみられる。

夏季ならびに年末一時金の対前年増減率は下表の通りである。

	夏季一時金状況		年末一時金状況	
	対前年増減率		対前年増減率	
	2022年／2021年	2023年／2022年	2022年／2021年	2023年／2022年
全体	7.59%	1.59%	7.77%	0.78%
建設業	▲9.30%	0.60%	▲1.55%	1.81%

3. 建設産業の動向

(1) 建設投資見通し

財団法人建設経済研究所が2024年1月12日に発表したレポートによると、2023年度は、政府分野投資は、前年度を上回る増加、民間住宅投資及び民間非住宅建設投資も同様に微増が見込まれ、全体では前年度比4.6%増の71兆9,200億円となる見通しとしている。また2024年度は、政府分野投資は、前年度同水準、民間住宅投資は、前年度同水準、民間非住宅建設投資は前年度同水準となり、全体では前年度比0.7%増の72兆4,100億円となる見通しである。

2023年建設投資について、政府分野投資は、2023年度当初予算は国・地方ともに前年度と同水準であるが、足元の出来高が前年同期比で増加していることを踏まえ、名目値・実質値ベースともに前年度比で増加と予測する。

民間住宅投資は、持家や分譲マンションの大幅減の影響を受けて新設住宅着工戸数は前年度比で減少するが、住宅の高付加価値化や建設コスト高止まりの影響により、投資額は名目値ベースでは前年度比で微増、実質値ベースでは前年度と同水準と予測する。

民間非住宅建設投資は、建設工事に対する投資の伸び悩みが見られ、年度初めの想定ほど投資が進んでおらず、実質値ベースでは前年度比で微減と予測する。一方で、建設コスト高止まりの影響を受け、名目値ベースでは前年度比で微増と予測する。

(2) 決算見通し

財団法人建設経済研究所が発表した、主要建設会社40社の2023年度の中間決算分析によると、受注高は、建築・土木部門ともに増加したため、3年連続で増加となり、2022年度に引き続き6兆円台を確保した。売上高は、全階層で増加し、直近5年間で最も高い水準となった。2023年度通期の売上高予想は、40社中36社が増収を見込んでいる。売上総利益は、総計で前年同期比3.1%増加したものの、売上高総利益率は、総計で前年同期比0.9%ポイント低下し、直近5年間で最も低い水準となった。営業利益は、「準大手」「中堅」では増加したものの、「大手」で減少し、総計で前年同期比3.9%減少した。売上高営業利益率は同0.6%ポイント低下し、直近5年間で最も低い水準となった。

道路舗装大手8社の2024年3月度の業績予想は、売上高については、8社のうち6社が増収、1社が非公表、経常利益については、8社のうち7社が増益、1社が非公表となっている。

2024年3月度 道路舗装大手8社の業績予想

(単位: 億円、2024.3は予想値)

会社名	発表	売上高		経常利益			純利益		
			伸率		%	伸率		%	伸率
NIPPO (非上場)	2024.03	非公表	-	非公表	-	-	非公表	-	-
	2023.03	4,375	/	339	7.7	/	214	4.9	/
前田道路 (非上場、単体)	2024.03	2,296	0.3	124	5.4	15.9	84	3.7	-13.4
	2023.03	2,288	/	107	4.7	/	97	4.2	/
日本道路	2024.03	1,640	5.6	101	6.2	71.2	65	4.0	14.0
	2023.03	1,553	/	59	3.8	/	57	3.7	/
鹿島道路 (非上場、単体)	2024.03	1,300	-1.7	62	4.8	14.8	42	3.2	-22.2
	2023.03	1,323	/	54	4.1	/	54	4.1	/
東亜道路	2024.03	1,200	1.1	62	5.2	26.5	40	3.3	29.0
	2023.03	1,187	/	49	4.1	/	31	2.6	/
大成ロテック (非上場、単体)	2024.03	1,202	7.0	45	3.7	462.5	30	2.5	650.0
	2023.03	1,123	/	8	0.7	/	4	0.4	/
大林道路 (非上場、単体)	2024.03	1,066	8.3	48	4.5	108.7	32	3.0	113.3
	2023.03	984	/	23	2.3	/	15	1.5	/
世紀東急工業	2024.03	933	1.0	48	5.1	84.6	32	3.4	190.9
	2023.03	924	/	26	2.8	/	11	1.2	/

II. 道建労協 2024 春季生活改善闘争基本方針

1. 基本的な取り組み

道建労協は『働きがいのある職場の環境づくりと豊かな生活の実現』というビジョンを掲げ、道路建設産業で働く者の生活水準の向上と労働環境の充実を目指して春闘に取り組んでいる。

2024年度の建設投資は、2023年度に対して、ほぼ同水準で推移すると予想され72兆4千億円が見込まれている。政府建設投資は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の4年目分を含めた公共事業関係費が確保されたことによる増加が見込まれている。民間建設投資は、堅調な推移が予想されているが、建設コストの高止まりは解消される見込みが薄く、設備投資の下押し要因として懸念されている。

働き方改革により職場環境は、確かに総労働時間は削減され年間の休日日数が増えているが、一方で数値目標の達成に苦しんだ結果、正しい働き方ではない組合員も増えている。さらに、働く者の数が増えない、業務量も削減されない悪循環の改善が進まない不満は、会社に対する諦めや離職という形で表面化してきている。道路建設産業が過去を振り切り魅力ある産業に生まれ変わるためには、すべての活動の原動力となる「人への投資」が何よりも優先されるべきであり、会社側に強く訴え春闘に望む。

我々は「組合員の生活向上と労働環境の改善」が、企業と道路建設産業全体の魅力向上と働

く者のモチベーション向上に繋がり、人材確保の観点からも労使双方に利益を生む事を強く訴えていく。そのためにも加盟単組が情報交換を中心とした連携を強化し、春闘に臨むことが重要である。

(1) 現行賃金水準の改善と一時金の維持・向上

月例賃金は労働者の生活の根幹をなすものである。続く物価上昇による可処分所得の減少は、実感のある生活の厳しさとなっていることから、組合員の賃上げに対する熱量はこれまでになく上がっている。すべての組合員とその家族が将来を見通せ、安心・安全に働き暮らすためには、一時金はもちろんのこと、月例賃金の「底上げ・底支え」は、継続的に取り組むことが重要である。

公共工事を生業とする我々道路産業は、我が国の景気対策の最前線であるからこそ、実質賃金の長期低下傾向を反転させ、将来を見据えた物価上昇分に負けない継続的な賃上げを実施するべきであることを会社側に強く主張する。

交渉は各単組によるが、消費者物価の動向や税制等改正、企業の成果をステークホルダーである働く者に対しての適切な配分、持続可能な資本主義を実現していく社会的役割と責任を踏まえ、賃金改善をすすめ、道路建設産業全体の魅力向上と安定的な生活水準の維持を主張したい。また、働き方改革の効果もあり、休日が増え、時間外労働は抑制傾向となっているが、今後の課題として、所定内賃金のみでこれまでの生活水準が維持できる賃金とすることも課題である。

一時金については、製品部門の原材料上昇分の販売価格転嫁が進まなかった昨年度からは好転の兆しが見えているが、依然として続く資材価格の高騰や改善されない人材不足を起因とする工事原価の上昇による利益水準の圧迫が、一時金交渉に影響が懸念される。

厳しい環境に加えて、人員数に対する業務量が一向に改善されなくとも、真摯に業務に取り組み続けることで会社業績に貢献し続けている組合員に対して、労働対価の分配がなされなければ、組合員の会社離れ、若者の業界離れを食い止めることは出来ない。業界の魅力化を労使一体となって加速的に進めることで、途切れることのない会社経営や社会的責任を果たす結果になることを会社側に強調していく。

(2) その他労働条件に関する課題

我々は過去の春闘を通じて、多くの制度と権利を得てきた。時代の求める多様化に柔軟に対応しながら、引き続き安心・安全に働き続ける職場環境の構築を重視し、個々のライフステージと働き方が融合し選択が出来るよう、これまでの制度を再検証し、組合員の生活水準の維持向上のために変化を加えていかななくてはならない。加えて、長時間労働の是正や休日日数の確保を最優先として、雇用安定や処遇改善、60歳以上の働き方、女性の活躍など検討事項は多岐に及ぶのではないかと。社会から求められている職場環境とは何か、労使が本気で協議していかなければならない。

「魅力ある道路建設産業の実現」には、業界全域での労働環境・労働条件の見直しと改善を

成し遂げることで、労働条件の向上だけではなく生産性の向上も図ることで、有能な人材を確保し、蓄積した技術の伝承の循環が行われることが、一企業だけではなく業界の活性化にとってもプラスの効果をもたらすことを強く訴えていく。

2. 闘争の進め方

準備期間から要求決定・回答引き出し・妥結に至るまで緊密な情報交換を行い、効率的な闘争を展開する。各単組の要求・回答・交渉日程について速やかな伝達を行い、情報を共有する。

(1) 準備期間

2月28日以降を準備期間と定め、各単組の取り組みを支援するとともに、日建協など建設産労懇加盟組織の情報や経済・産業動向について随時情報を提供する。

(2) スローガン

道建労協共通のスローガンを掲げ取り組む。

2024年春闘スローガン

「 上昇の勢いを掴み取るとる 目指せ大幅賃上げで豊かな生活を 」

(3) 闘争スケジュール

各単組の事情を優先する。ゆえに要求・回答については各単組に一任するが、実りある春闘結果となるよう要請する。回答の引き出しにあたっては、要求日より2週間前後を目安として妥結合意を目指すものとする。